

## 指定管理者最終総合評価

江戸川区営住宅			
評価項目		評価理由	
1	施設の維持・修繕に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の計画修繕については安全性に配慮し、居住者に適正に周知している。</li> <li>・維持管理については修繕依頼が来てから対応するまで時間を要した案件があった。</li> <li>・一般修繕工事について、依頼した居住者からの評価はやや低かった。</li> <li>・緊急修繕や危機管理時の入居者への連絡体制が機能していない部分が見受けられた。</li> </ul>	
2	経理管理等に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事や保守点検などの発注（再委託）に際して、区内業者を優先して契約している。</li> <li>・計画修繕については、数社で見積り合わせなどを行い、経費の削減に努めている。</li> <li>・台風時、区への報告が遅かった。</li> <li>・担当者が数回、変更になり引継が出来ていない部分があった。</li> </ul>	
3	当初提案の計画に対する目標の達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の提示した計画修繕については適切に行われた。</li> </ul>	
評価点		配 点	得 点
		85	46
		得点率	
		54.1%	
総合評価	【講評】		
C	<p>施設の維持管理については、おおむね適正に管理することができたと認められるが、台風時の区への報告対応等に遅れがあった。</p>		

●総合評価の基準（得点率）

A：90%以上、B：70%以上 90%未満、C：50%以上 70%未満、D：40%以上 50%未満、E：40%未満